

ニッポングループ 贈収賄等防止方針

ニッポングループ（以下、「当社グループ」といいます。）は、行動指針において、基本的人権の尊重、法令の遵守、社会的な秩序の維持、公正・誠実な取引の実施を定めています。

当社グループは、本方針に基づき贈収賄等防止に取り組み、社会の皆様からの一層の信頼向上に取り組みます。

1.法令の遵守

当社グループおよびその役員・従業員は、贈収賄防止の関連法令を遵守します。

2.公務員等に対する贈賄の禁止

当社グループおよびその役員・従業員は、公務員またはこれに準じる者に対し、直接、間接を問わず、不正な利益を得るための金銭その他の利益の供与もしくは供与の約束を行いません。

3.贈賄の禁止

当社グループおよびその役員・従業員は、事業上の便宜の確保または維持を目的として、他者に対し、直接、間接を問わず、金銭その他の利益の供与もしくは供与の約束を行いません。

4.収賄の禁止

当社グループおよびその役員・従業員は、事業上の便宜の確保または維持を目的として、他者に対し、直接、間接を問わず、金銭その他の利益を要求や受領を行いません。

5.腐敗行為の防止

当社グループは、横領、背任、資金洗浄、インサイダー取引を含む、自己の職務上の権限や地位を濫用する腐敗行為を禁止し、その防止に努めます。

6.支払記録の保管

当社グループは、内部統制システムのもと、会計帳簿等を正確に記録し、関連帳票を適正に保管します。

7.違反時の措置

当社グループは、役員・従業員が本方針に違反していることが明らかになった場合には、就業規則等に基づいて厳正に処分します。